



春の交通安全県民運動出発式を実施!

4月5日、春日公園駐車場において、筑紫地区4市1町の首長等、関係機関・団体約150名が参加して、春の交通安全県民運動出発式を実施しました。

出発式は、筑紫地区安全安心まちづくり推進協議会を代表して、春日市長及び筑紫野警察署長挨拶で始まり、この中で、筑紫野警察署長は、福岡県においていまだ深刻な状況にある飲酒運転の撲滅や、交通死亡事故では半数を超える高齢者の交通事故防止について強く訴えました。引き続き行われた、筑紫地区交通安全協会長による「交通安全宣言」の後、警察車両及び消防車両、自治体青パト等21台が地域の見守りに出発しました。

当日は、見学者も多く、交通安全意識の高揚を図ることが出来ました。



出発式



交通安全宣言



パトロール隊視閲



パトロール隊出発

※福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例が制定され、平成24年4月1日に施行されました。同条例では、県民や全ての事業者の責務等が定められています。詳しくは、県警ホームページ又は県庁ホームページをご覧ください。か、福岡県警察本部交通企画課へお問い合わせください。

JA筑紫安全安心まちづくり隊が 青パト防犯活動を開始

筑紫農業協同組合が運営するJA筑紫安全安心まちづくり隊は平成20年に発足されて以降、渉外活動を通しての「安心安全まちづくり」啓発活動を積極的に推進しているほか、各種防犯ボランティア活動への参加、安心安全まちづくり推進協議会への活動資機材の寄贈等、活発な活動を展開しています。

今回、新たな活動として、同組合の公用車10台を青色回転灯装着パトロール車として登録し、地域の安全・安心のために役立てたいとの申し入れがあり、4月24日に筑紫野警察署長から、JA筑紫安全安心まちづくり隊に対し、青パト防犯活動団体としての委嘱状が交付されました。

これにより、筑紫地区の青色防犯パトロール団体は49団体、運行車両143台となり、より一層の「筑紫地区安全安心まちづくり」活動の推進が期待されます。



▲▼委嘱状交付



福岡県消防救助技術大会開催に向けて!

5月30日、福岡県消防学校で第38回福岡県消防救助技術大会が開催されます。

この大会は、複雑多様化する諸災害に備え、消防が行う救助活動の万全を期するために、日頃の訓練の成果を披露し、救助活動に必要な体力、精神力、知識及び技術の普及向上を図り、安全かつ確実な救助技術の確立を目的として開催されます。

筑紫地区安全安心まちづくり推進協議会防火等分科会のリーダー的存在である「筑紫野太宰府消防本部」「春日・大野城・那珂川消防本部」からも出場予定で、両消防本部の合同訓練も実施されるなど、今後ますますの活躍が期待されます。



障害突破



障害突破



両消防本部合同訓練



ブリッジ救出



障害突破

新筑紫野警察署長のあいさつ

この春の人事異動で警察本部監察官室から筑紫野署長として着任しました荒巻優二です。前任者同様よろしくお願いいたします。

早いもので当署に着任して3箇月が経ちますが、事件事故の多い大変忙しい警察署であることを改めて実感している今日この頃です。

さて、当署管内は、平成19年に、筑紫野、春日、大野城、太宰府の4市及び那珂川町による「筑紫地区安全安心まちづくり推進協議会」が立ち上がり、住民、地域ボランティア、自治体等が連携して、犯罪、交通事故及び火災を減らす様々な活動を展開していただきました。

その結果、この4年間で犯罪を約36%も減少させるなど、大きな成果を挙げております。これもひとえに皆様方の熱心な取り組みのお陰であり、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

今年に入り、空き巣や万引きなどを始め、犯罪は増加傾向に転じております。

具体的には、昨年3月末と比べますと、街頭犯罪は13%増加し、中でも侵入盗、ひったくり、自動車盗、部品ねらい、性犯罪が急増しています。

現在、パトロールの強化など、警察署の総力を挙げて犯罪の抑止活動に取り組んでいるところであります。引き続き、皆様方にも自主防犯活動などをお願いいたします。

筑紫野警察署の分割まで残り2年となりましたが、この筑紫地区の治安維持のため、署員一同、全力をあげてまいる所存ですので、今後とも皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



筑紫野警察署長

悪質商法などの被害にあわないために

福岡県内では、高齢者などを狙って、未公開株や社債の投資話をもちかけて「必ずもうかります!」「あとで必ず高く買い取りますよ!」「損を取り返してあげますよ!」などと誘惑し、多額のお金を騙し取る利殖勧誘事犯の被害が多発しています。

悪質商法の被害にあわないためには、悪質商法の手口や方法などその実態を把握して対処し、万一被害に遭遇した場合、自分一人で悩むことなく、消費生活センターなどの消費生活相談担当窓口や警察などに相談して早期に解決を図ることが被害を未然に防ぐ手だてです。

正しい知識を身に付け、悪質商法などの被害にあわないようにしましょう。

～悪質商法の被害にあわないためのポイント～

キーワードは **う そ つ き** です!!

- う** …うまい話を信用しない!
うまい話、絶対もうかる話には、必ず大きな落とし穴…
- そ** …相談する!
ひとりて判断せず、家族・知人・相談機関に相談を
- つ** …つられて返事をしない!すぐに契約をしない!
悪徳業者は、言葉巧みにすぐ契約するよう迫ってきます
- き** …きっぱり!はっきり!断る!
あいまいな返事をせず、キッパリ!ハッキリ!断る!



犯罪・人身交通事故・火災の発生状況

※平成24年3月末の統計値です。

犯罪(刑法犯)発生状況

四市一町合計 **1,235件**
(前年同期比 **22.9%**増)

筑紫地区全体として増加しています。3月中は、特にひったくり及び性犯罪が多発しました。○バッグ等は車道と反対側に持ち、自転車のカゴに防犯ネットをかぶせる。○防犯グッズを携帯し、とっさの場合にすぐ使えるよう練習しておく。○歩きながら、携帯電話・イヤホン等を使用しない。○暗い道では人通りの少ない道避け、周囲への警戒を怠らないなどに努めましょう。

人身交通事故発生状況

四市一町合計 **822件**
(前年同期比 **4.4%**減)

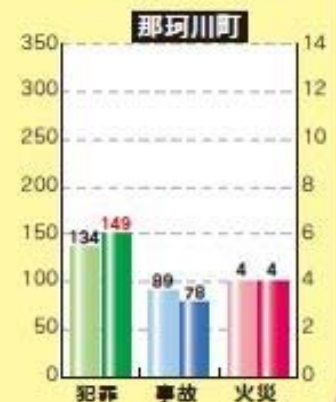
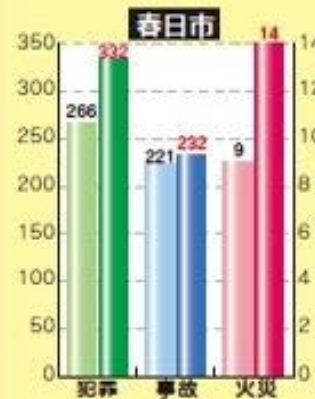
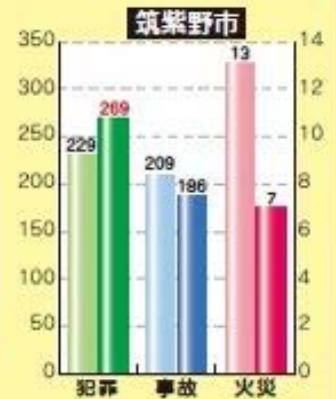
筑紫地区全体としては減少していますが、春日市で増加しています。夜間や雨の日は周りが見えにくくなり、危険が大きくなるので、特に注意が必要です。運転するとき、昼間より速度を落として慎重に運転しましょう。

火災発生状況

四市一町合計 **39件**
(前年同期比 **17%**減)

筑紫地区全体としては減少していますが、春日市と大野城市で増加しています。平成21年6月からすべての戸建て住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。住宅用火災警報器は火災の早期発見に大変有効です。設置されていない方は早急に設置しましょう。

地区別発生件数 昨年比較



事務局からのお知らせ

平成24年度全国統一防火標語 「消すまでは 出ない行かない 離れない」

毎月第2第4金曜日は一斉街頭活動の日!

犯罪・交通事故・火災を減らすために、毎月第2・第4金曜日に筑紫地区全体で一斉協働パトロールを実施しています。無理なく地域に貢献できる定例行事に、あなたも参加しませんか。詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。

地域パトロールにお薦め/MP3プレーヤー&スピーカーセット貸し出し中

あらかじめ音声を録音し、防犯情報などを街頭放送しながらパトロールできるMP3プレーヤーとスピーカーのセットを2ヶ月間無料で貸し出し致します。購入をお考えの方など、詳しくは事務局までお気軽にお問い合わせ下さい。

